

平成31年1月13日(日)

参加地区の変更は平成31年1月11日(金)まで

成人式 開催

詳細はこちら



二次元コード



昨年度の様子(雄郡地区)

会場・時間 右表のとおり

※案内状に記載の会場(現住所地区)に出席してください

対象 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれで、平成30年11月1日現在、本市に住民登録がある人(市外に住民登録がある人も、申し込むことで参加可能)

会場変更など 現住所地区以外の成人式に出席を希望する人は、変更の申し込みが必要です(親族による代理申し込み可) ▶申込期間=12月1日(土)～平成31年1月11日(金) ▶申込方法=直接または郵送・ファクス・eメールで、申込書(市ホームページにあり)を〒790-0003 三番町六丁目6-1(教)地域学習振興課(市役所第四別館3階) ☎hatachi@city.matsuyama.ehime.jpへ

※直接の申し込みは、市民課(市役所本館1階)、公民館、支所・出張所、市民サービスセンターでも受け付け可。できるだけ早めの申し込みをお願いします

公民館地区	開催会場	開式時間	実行委員会	問い合わせ先
湯山 日浦 五明 伊台	ホテルメルパルク松山	10:00～	伊台公民館内	977-0136
久米	久米中学校 体育館	10:00～	久米公民館内	976-8438
小野	小野公民館 2階 大会議室	10:30～	小野公民館内	975-8511
石井	天赦苑	10:00～	石井公民館内	957-4120
浮穴	浮穴公民館 2階 大会議室	10:00～	浮穴公民館内	957-1843
荏原 坂本	荏原公民館 2階 大ホール	11:00～	荏原公民館内	963-0993
八坂 東雲	市青少年センター	10:30～	八坂公民館内	921-2231
素鷲	拓南中学校 体育館	10:00～	素鷲公民館内	931-2745
道後	エスポワール 愛媛文教会館 2階 大ホール	9:50～	道後公民館内	921-0430
番町	いよてつ会館 3階 アイビスホール	11:00～	番町公民館内	945-0957
桑原	桑原中学校 体育館	10:30～	桑原公民館内	945-9796
新玉	中央・新玉公民館 4階 大ホール	10:00～	新玉公民館内	931-5294
雄郡	雄新中学校 体育館	10:00～	雄郡公民館内	931-6571
清水	県男女共同参画センター 多目的ホール	10:00～	清水公民館内	924-7075
味酒	市総合福祉センター 大会議室	10:00～	味酒公民館内	924-9053
生石	生石公民館 1階 大会議室	10:30～	生石公民館内	971-2975
余土	余土小学校 体育館	10:30～	余土公民館内	971-6752
垣生	垣生公民館 3階 大会議室	10:00～	垣生公民館内	971-0267
味生	味生公民館 3階 大会議室	10:00～	味生公民館内	952-5406
三津浜	市地域交流センター 2階 大会議室	10:30～	三津浜公民館内	951-0446
宮前	宮前小学校 体育館	10:30～	宮前公民館内	952-1068
高浜	松山観光港ターミナルビル 2階 研修室	10:00～	高浜公民館内	952-5235
泊良	由良公民館 2階 大会議室	10:00～	由良公民館内	961-2932
中島	中島総合文化センター 多目的ホール	9:30～	中島公民館内	997-1181
和気	和気公民館 2階 大会議室	10:00～	和気公民館内	978-3805
潮見	潮見公民館 2階 大会議室	10:00～	潮見公民館内	924-8643
堀江	堀江公民館 2階 大会議室	10:00～	堀江公民館内	979-3596
久枝	久枝小学校 体育館	10:30～	久枝公民館内	924-8628
浅海 立岩 難波 正岡 北条 河野 栗井	北条ふるさと館	10:30～	北条公民館内	993-1114

本会議開会前にミニイベントを開催します

市民の皆さんに議場へ足を運んでもらう機会として、議場を利用した演奏イベントを開催します。イベント終了後には、12月定例会の本会議が開催されますので、ぜひ生の本会議もご覧ください。

日時 12月13日(木)9時30分～9時45分

会場 市議会議場(市役所別館5階)

内容 すういんぐがーるず(松山東雲女子大学・短期大学の学生サークル)による吹奏楽演奏会
定員 38人(先着順。当日受け付け)



すういんぐがーるずの皆さん

☎(議)議事調査課 ☎948-6679・FAX921-1110

美しい街並みと賑わい創出事業補助金

事業募集

内容 市が定める計画対象区域内の歴史的建造物の保全・改修や賑わい創出施設の整備など(審査あり)

※補助額=補助対象経費の3分の2または設定上限額のいずれか低い額

対象 まちづくり事業を行う団体・個人など

申し込み 2019年5月31日(金)(必着)。直接または郵送。事業計画書など(市ホームページにあり)を〒790-8571都市デザイン課(市役所本館7階)へ

寄付金募集

内容 事業活動の補助金として活用

申し込み 随時受付。直接または郵送・ファクス・eメール。寄付申込書(市ホームページにあり)を〒790-8571都市デザイン課 ☎design@city.matsuyama.ehime.jpへ



補助金を活用して整備された建物

☎都市デザイン課 ☎948-6848・FAX934-1807

☎(教)地域学習振興課 ☎948-6813・FAX934-1745